

3月

各常任委員会報告

総務文教

・ 条例11議案、財産処分1件、陳情1件について審査を行い、条例及び財産処分については、全議案全会致で可決、陳情については、賛成多数で採択しました。

【条例】

・ 個人情報保護関連5法が完全施行されたことにより、法令にそつて、奥出雲町の条例を改正するもの

・ 滝の上第一集会所の移転新築に伴う位置の変更と部字句の変更をするもの

・ 国民年金委員を国が直接委嘱し、母子生活相談員を福祉事務所に配置するもの

・ 給与について、町長約20%、副町長・教育長約15%を引き続き削減するもの

・ 町職員の給料について、3~5%を引き続き削減するもの

・ 八川教育造林について、335万円をもらい、地主との契約を終了するもの

・ むらくもの丘の交流ホールと陶芸楽室を覚書に基づき、土地も併せて平田学園に譲渡するもの

・ 坂根駅施設の完成に伴い、条例を制定するもの

・ ケーブルテレビのインターネットサービスの充実をするもの

・ 携帯用鉄塔完成に伴い追加するもの

・ 幼稚園に通う第3子以降の子供の保育料・給食費を無償化するもの

【財産処分】

・ むらくもの丘施設を平田学園に譲渡するもの

【陳情】

・ 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情について、採決の結果、3対2の賛成多数で採択しました。

賛否意見
(反対意見)

・ 選択性なので最終的には個人の判断に任せる
・ 世論は拮抗している
(賛成意見)

・ 法律で規定するか、運用で解決するの
・ 日本独自の伝統的家族形態を保持すべき

【現地視察】

① 亀高小学校体育館
② 坂根観光レクレーション施設

福祉厚生

・ 条例3議案について審査を行い、全議案全会致で可決しました。

【条例】

・ 滝の上団地2棟36戸完成住宅管理条例の改正
昭和44年と45年に建設された滝の上第1団地16棟32戸を今回2棟36戸に建替し、建設地の地番(枝番)を追加するもので戸数と構造の変更による条例改正です。

・ 民生委員推薦会委員設置条例の改正
本年5月31日が民生委員の任期満了であり、民生委員推薦会委員の組織体制強化を図るため選出の推薦委員をこれまでの11名を13名に改正するもの



大馬木農業集落排水処理施設の水質状況を視察

のです。

・ 横田ふれあいプラザの設置及び管理条例改正
別館を新設し、位置の設定と休館日を12月28日から1月4日の年末年始のみにし、また会館時間を8時30分に変更するものです。本館の冷暖房器具の使用料を1台ごとに100円、本館・別館の空調設備に限り1室300円とするものです。

【現地視察】

① 大馬木農業集落排水処理施設
② 滝の上第一住宅団地

産業建設

2議案、認定2件、陳情1件について審査を行い、いずれも全会一致で可決、認定、採択しました。

【条例】

・ 奥出雲定住住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定。
空き家の活用事業で、今年は上阿井、佐白の2件を整備し、定住住宅として活用するものです。

平成19年度は5戸
平成20年度は3戸
平成21年度は2戸
現在10戸



佐白エントランス広場を視察

【指定管理】

・ そば道場及び周辺施設の管理を引き続き地元自治会へお願いするもの

【認定】

・ かつて農道として整備した道路16路線を町道として認定するもの
・ ほ場整備や道路整備により、町道14路線を変更するもの

【陳情】

・ 商工業振興事業に係る補助金要望書を全会一致で採択しました。

【現地視察】

① 佐白拠点施設計画場所
② 佐白エントランス広場
③ 山林管理道岩田線(尾白地内)